就労証明書

宛

証明日	西暦　　年	月	日	
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—		
担当者名				
記載者連絡先	—	—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　）
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日　　年　月　日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☐ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　　年　月　日 ～　　年　月　日
4	本人就労先事業所	名称
		住所
5	雇用の形態	☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☐　火 ☐　水 ☐　木 ☐　金 ☐　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　月間　時間　分（うち休憩時間　分）
		一月当たりの就労日数　月間　日　一週当たりの就労日数　週間　日
		平日　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
		土曜　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
		日祝　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　☐ 月間　☐ 週間　時間　分（うち休憩時間　分）
		就労日数　☐ 月間　☐ 週間　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　年　月　日／月　時間／月　／ 年月　年　月　日／月　時間／月　／ 年月　年　月　日／月　時間／月　／ 年月　年　月　日／月　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中
		期間　年　月　日 ～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み
		期間　年　月　日 ～　年　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　）
		期間　年　月　日 ～　年　月　日
11	復職（予定）年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　年　月　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　年　月　日 ～　年　月　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無
14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
17	単身赴任期間（予定含む）	年　月　日 ～　年　月　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名　生年月日　施設名　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望） 年　月　日
		児童名　生年月日　施設名　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望） 年　月　日
		児童名　生年月日　施設名　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望） 年　月　日

就 労 証 明 書

必ずお読みください。

事業主（雇用主）の皆様へ

※就労証明書の内容に訂正等がある場合は、記入担当者がご記入下さい。

※記載内容が事実と異なる場合には、入所決定または内定の取消し、もしくは退所となることがあります。

※記入時点で産前産後休業中（予定を含む）または育休中（予定を含む）の方は、産休・育休前3か月の就労実績をご記入ください。

1. この証明書は保育所等への入所や継続のために必要な書類です。記入もれのないようお願いいたします。
受理できない場合があります。

2. 保護者記入欄以外は事業所でご記入ください。就労(予定)者本人が記載した場合、無効となります。
（自営業者または個人事業主として従事している方は除く）

3. 証明内容について電話等にて確認を行う場合がありますので、ご協力お願いいたします。
また、訪問等により就労実態を調査することもありますので、あらかじめご了承ください。

4. 修正液、修正テープ、消せるボールペン等は無効です。

保護者の方へ

※就労証明書を偽造、変造(無断作成、改変)した場合には、以下の罪が成立する場合があります。
◆私文書偽造罪及び同変造罪 ◆私電磁的記録不正作出

※<保護者記入欄>については、保護者が記入してください。利用施設は、利用中の施設名、
または第一希望施設名を記入してください。

※証明書に不備・記入もれがある場合は受付出来ませんので、ご注意ください。

※提出された証明書は返却できません。コピー等をとって保管することをおすすめします。

※記載内容について、就労先に問い合わせる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※就労状況を確認するため、直近3か月分のタイムカードまたは出勤簿の写し等追加書類を求めることがあります。

★添付資料のお願い

自営業者、農水産業、内職・日雇い者など、営業や就労が確認できる書類の添付をお願います。

・直近3ヶ月分の納品書や請求書、事業所名で経費の支払いがわかる書類等、営業を営んでいることがわかる書類の写し
（3か月以内に事業を始めた方は営業許可証や農業登録証等の写し）

・内職（日雇）の場合は、直近3ヶ月分の支払い明細書を添付してください。